

IV 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

区分	施策名
国際教育	
1	国際理解コースや国際コミュニケーションコース等での取組
2	英語の授業改善
3	近隣アジア諸国言語教育の推進
情報教育	
4	県立学校情報化推進整備事業
5	研修事業
環境学習	
6	体験型環境学習講座の実施・あいち環境学習プラザの活用
7	あいちエコカレッジネット指導者養成講座の開催
8	環境学習ネットワークの構築・インターネットを利用した環境学習の機会の提供
9	「エコマネー」の地域への普及
10	あいち海上の森保全活用事業
11	生物多様性親子セミナー
12	子どもCOP10あいち・なごや
13	地球市民交流センターでの学校等団体向けプログラムの開発と実践
14	緑のカーテンの普及
15	ストップ温暖化教室
産業教育	
16	科学技術教室
17	モノづくり人材育成
18	総合技術高等学校の設置
19	魅力ある専門高校づくり
20	小中学校における農林水産業教育の支援

国際教育

小学校においては外国語活動の支援を行い、中学校と高等学校では外国語授業をより効果的なものとするため、外国講師を配置しました。

また、高等学校に普通科の「国際理解コース」や総合学科の「国際系列」を設置したり、中国語・韓国語講座を開設したりして、国際教育を推進しました。

1 国際理解コースや国際コミュニケーションコース等での取組

(1) 平成 22 年度取組

英語科設置校や普通科の国際理解コース設置校を中心に海外の学校との交流活動や海外語学研修など英語によるコミュニケーションを高め、異文化を理解するためのさまざまな取組を行った。

(2) 取組の成果

英語科や総合学科などにおいては、「中国語」や「韓国語」などの科目を開設し、生徒の国際的な視野を広げることができた。

(3) 今後の課題・方向性

英語科設置校や普通科コース設置校を中心に、国際交流活動等を視野に入れた国際理解教育を一層充実させていく必要がある。

コースの設置は平成 21 年度で一旦終了したが、今後も需要に応じてコースの設置を図っていく。

2 英語の授業改善

(1) 平成 22 年度取組

外国語指導助手 (ALT) を配置するとともに、英語教員の資質向上を図った。また、英語の学習コンテンツの開発やインターネットを活用した国際交流学習の効果的手法を研究した。

- ・外国青年語学講師等配置 40 人 (8 月より外国青年語学講師 13 人、民間委託 ALT 27 人)
- ・在県外国人語学講師配置 16 人
- ・語学演習装置の活用
- ・英語科教員地区別研修の実施

(2) 取組の成果

小学生等がネイティブスピーカー*から直接英語を聞くことによって、自国と外国の文化や生活習慣の違いに気付くことができ、国際理解を体験的に学ぶ貴重な機会となった。学級担任と ALT がコミュニケーションのモデルを示すことによって、児童の意欲が増し、積極的に ALT に話しかけるといった行動にもつながっている。英語の音声は CD などで聞くこともできるが、

ゆっくりと強調したり、発音の特徴の説明を加えたりする場合にALTの存在は重要である。

平成25年度から実施の高等学校新学習指導要領には、英語の授業において、生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、「授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されていることから、高等学校及び特別支援学校の英語科教員の一人一人がこの趣旨を踏まえた授業改善の在り方や具体的な指導方法等を、授業研修等を通して習得することを目的とした英語科教員地区別研修(県内24地区)を行い、約750人の教員が受講した。



ALTによる授業

*ネイティブスピーカー：

幼少期から自然に使っている出身国の言語(母語)を話す人

(3) 今後の課題・方向性

日本語が話せるような質の高いネイティブスピーカーの活用などにより英語の授業改善を進めていく必要がある。

また、平成23年度からの小学校外国語活動の全面実施により、ALTの需要が今後ますます増えると予想されるため、校内で学級担任とALTとの効果的なチーム・ティーチング*の指導方法や、クラスルームイングリッシュ*の研修を引き続き進めていく必要がある。

英語科教員地区別研修を通して、授業改善の方向性を示したところであるが、今後は、この研修をさらに効果的なものとし、各学校が学校全体で具体的な授業づくりに取り組めるようにする必要がある。

*チーム・ティーチング：

1つの学級で複数の教師が協力して行う授業の形式

*クラスルームイングリッシュ：

あいさつや指示、質問、依頼、激励など、英語の授業で使われる簡単な英語表現で、授業や外国語活動の雰囲気づくりとしての意味合いが強い。

3 近隣アジア諸国言語教育の推進

(1) 平成22年度の取組

アジア諸国との交流の拡大を踏まえ、中国語や韓国・朝鮮語なども選択して学習できる機会を広げた。

・中国語講座開設県立高校(14校)

千種、南陽、春日井商業、尾北、岩倉総合、知多翔洋、豊田東、刈谷北、刈谷工業、刈谷東(昼間定時制)、鶴城丘、蒲郡、御津、豊橋商業

・韓国・朝鮮語講座開設県立高校(6校)

千種、一宮(定時制)、岩倉総合、杏和、知多翔洋、刈谷東(昼間定時制)

(2) 取組の成果

中国語講座を開設している県立高校が14校、韓国・朝鮮語講座を開設している県立高校が6校あり、平成20年度より中国語が3校、韓国・朝鮮語が1校増加した。これらの開設校においては、アジアの国々の言語・文化に対する興味・関心が高まっており、外務省が平成19年度から5か年にわたって行っている「21世紀東アジア青少年大交流計画」等の際にも、アジアの高校生の円滑な受入れにつながった。(平成19～22年度は、県立高校30校で217人のアジアの高校生を受け入れた。)

(3) 今後の課題・方向性

外国語教育、国際理解教育を進めていく上で、英語のみならずアジア諸国の言語・文化を学ぶ機会を設けることは大切な視点であり、引き続きアジアの言語・文化を学ぶことのできる環境を維持・拡大させていく必要がある。

情報教育

県立学校の情報化を計画的に進め、概ね教員1人につき1台となるようにパソコンの整備を行いました。

また、教員が電子黒板やプロジェクタ等の電子機器を活用して効果的な指導が行えるよう、活用能力向上の研修等を行いました。

4 県立学校情報化推進整備事業

(1) 平成22年度の取組

ICT*関連機器を引き続き配備するとともに校務の情報化に向けた研究を行った。また、学校の通信環境の改善を図った。

- ・教員用パソコン、電子黒板・プロジェクタの継続配備
- ・児童生徒用パソコンの定期的な更新整備
- ・校務の情報化に向けた研究(1校)
- ・情報管理の徹底
- ・職員室の無線LANアクセスポイントの増設(7校)
- ・県立学校のインターネット回線の光回線への切替え(15校)
- ・県立学校教頭へのポータルサイトシステムの個人メール付与

*ICT:「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略

(2) 取組の成果

パソコンや電子黒板・プロジェクタ等のICT機器を引き続き全県立学校へ配備し、児童生徒の学習意欲や興味・関心を高めたり、校務の効率化を図

ったりすることができた。

平成21年度末に教員用パソコンを概ね1人1台配備したことをふまえ、個人所有のパソコンを学校内で利用することを原則禁止としたことにより、個人情報の厳格な管理に向けた体制を進めた。

平成21年度に引き続き、校務の情報化に関する実践・研究を行い、グループウェアを活用することにより朝の打ち合わせや職員会議での説明時間、資料の印刷、配付にかかる時間等を縮減し、児童生徒と向き合う時間を確保することができるといった研究成果を得ることができた。

(3) 今後の課題・方向性

現在の県立学校情報化推進計画は平成23年度までとなっていることから、これまでの取組の成果や課題、情報化の進展状況を踏まえて、新しい計画を策定していく必要がある。

校務の情報化の一層の推進を図り、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、これまで研究してきたグループウェアの活用にとどまらず、調査書や指導要録の電子化など、校務処理の一層の効率化に向けた研究をしていく必要がある。

5 研修事業

(1) 平成22年度の取組

教員がICTを活用して児童・生徒の興味を喚起できる授業を展開できるようにするために、教員のICT活用能力*の向上を図った。

*教員のICT活用能力：ICT関連機器を授業や教育活動に活用するための力

(2) 取組の成果

ICT能力向上講座等の実施により、研修参加者はもとより、職場研修などによる他の教員への研修成果の伝達を通じて、県立学校教員のICT活用能力が向上した。

ICT能力向上講座 419人

拠点職員巡回指導 36校

県立学校情報化推進研修 184人

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
45.5%	51.2%	53.3%	53.4%	56.2%

※「授業中にICTを活用して指導する能力」に対し、「わりにできる」・「ややできる」と答えた高等学校教員の割合。

(3) 今後の課題・方向性

教員のICT能力のより一層の向上に努めるとともに、今後も引き続き、

教育の情報化の核となる教員を育てるためにより実践的な内容の研修を行っていく必要がある。

環境学習

体験型環境学習施設である「あいち環境学習プラザ」や愛・地球博記念公園内の「もりの学舎^{まなびや}」での環境学習講座の実施、環境学習指導者の養成、県内の環境学習施設のネットワーク化、インターネットを活用した環境関連情報の提供など、様々な環境学習の機会を提供しました。

6 体験型環境学習講座の実施・あいち環境学習プラザの活用

(1) 平成 22 年度の取組

体験型学習施設である「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎^{まなびや}」で環境学習講座を実施した

- ・あいち環境学習プラザ（名古屋市北区、愛知県環境調査センター内）
小中学生向けを中心に環境学習講座を実施（年間実施回数 70 回）
- ・もりの学舎（長久手町、愛・地球博記念公園内）
来館者数 42,496 人
インタープリター*と歩くもりのツアー参加者数 6,649 人
あそび工房（工作教室）参加者数 4,865 人

*インタープリター：自然と人との「仲介」となって自然解説を行う人

(2) 取組の成果

小中学生向けに科学的な実験を取り入れた体験型の環境学習講座や「もりの学舎」で、子どもから大人まで楽しみながら環境を学べる体験型のプログラムを実施することにより、環境への理解を深め、関心を高めることができた。

もりの学舎来館者数は、平成 19 年 3 月 25 日の開館以来、毎年度 4 万人以上の来館があり、22 年度末で累計 212,599 人となった。



あいち環境学習プラザ



インタープリターと
歩くもりのツアー

(3) 今後の課題・方向性

県民一人ひとりに対して環境に対する知識を広げたり、感性を磨くなどして、より環境への負荷の少ない行動・活動につながるよう、魅力的で分かりやすい学習プログラムの提供や時宜を得た PR 活動を行うとともに、環境学習の効果的な

方法について研究していく必要がある。

7 あいちエコカレッジネット指導者養成講座の開催

(1) 平成 22 年度の取組

動画によるインターネット講座と、体験型のフィールド研修を組み合わせた環境学習指導者養成講座を実施した。

- ・あいちエコカレッジネット アクセス件数 385,366 件／年
- ・ベーシックコース：インターネット講座（20 講座）及びフィールド研修（10 日）受講者 28 人
- ・選択講座：ベーシックコース修了者等（5 日間）50 人

(2) 取組の成果

環境学習指導者養成講座の修了生が N P O を組織したり、地球温暖化防止活動推進員になるなど、地域の指導者として、環境学習の企画、運営など自主的な環境学習活動を行っており、県民が環境について学ぶ機会が増えた。

(3) 今後の課題・方向性

より充実した講座を実施することにより、環境学習指導者としての能力を高めていく必要がある。

8 環境学習ネットワークの構築・インターネットを利用した環境学習の機会の提供

(1) 平成 22 年度の取組

愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：A E L ネット）を開催し、県内の環境学習施設や市町村など環境学習に携わっている団体に参加してもらうことで、各団体間のネットワーク化を推進した。

- ・愛知県環境学習施設等連絡協議会の開催
期日：平成 23 年 1 月 28 日
場所：岡崎市図書館交流プラザ Libra（岡崎市康生通西）
参加団体：26 施設、2 市町
- ・A E L ネットのホームページ運用 56 施設（平成 23 年 3 月現在）

(2) 取組の成果

愛知県環境学習施設等連絡協議会を開催することにより、県内の環境学習施設それぞれが持っている経験やノウハウ・情報を共有するとともに、インターネットを利用して県内施設の情報を中心とする環境学習に役立つ情報を県民に提供することができた。



A E L ネット

(3) 今後の課題・方向性

愛知県環境学習施設等連絡協議会を活用し、活動報告、事業紹介などを通して、県内の環境学習施設の相互の情報交換及び連携・協力体制を一層確立していく必要がある。

9 「エコマネー*」の地域への普及

(1) 平成 22 年度の取組

19～21 年度の 3 か年で、県が行った各モデル事業により、エコマネーポイント利用者の増大を図り、エコマネー流通量の拡大と、県内各地の普及拡大を図ることができた。

平成 22 年度は、さらに、環境にやさしいライフスタイルを県民に浸透・定着させるため、県・市町村等（名古屋市を除く。）が主催する環境イベント等の参加者に対して、エコマネーの発行・交換を実施することにより、エコマネーを活用し、ごみの減量化やエコ商品の利用促進など、地域で実践している取組の県内全域（名古屋市含む。）への拡大を図った。

- ・エコ活動普及促進業務の実施（国の緊急雇用創出事業基金事業）
- ・実施場所：177 回の環境イベント
- ・実施時期：平成 22 年 7 月から平成 23 年 3 月

※エコマネー： ボランティア活動や、公共交通機関の利用、環境学習に参加等の環境に配慮した行動など、従来の市場経済の尺度では計れない価値を流通させるための地域通貨

(2) 取組の成果

県・市町村及び NPO 法人エコデザイン市民社会フォーラムと連携し、県全域で 177 の環境イベントにおいて、参加者 41,991 名に対してエコマネー 282,254 ポイントを発行した。

(3) 今後の課題・方向性

19～21 年度の 3 か年で実施した県のモデル事業は終了したが、EXPO エコマネー事業を運営する NPO 法人エコデザイン市民社会フォーラムが運営する EXPO エコマネーセンター（名古屋市中区金山）は、今後も継続される。このため、地元市町や企業と連携して、環境イベント会場等で、エコマネーを活用した県民の環境配慮行動の促進を引き続き図っていく。

10 あいち海上の森保全活用事業

(1) 平成 22 年度の取組

あいち海上の森センターにおいて、森林や里山、自然環境等に関する体験学習や里山保全等に関わる人材育成等に関する事業を推進した。

- ・「森の教室」、「里の教室」、「海上の森ツアー」等のプログラムや自然環境調査、森林整備等を実施
- ・里山等に関する指導者の育成のための大学の設置や、国内外の森林・里山等に関する指導者の交流・情報交換のための国際フォーラムを開催 等
- ・海上の森の生物多様性スポットを紹介したパンフレットを作成するとともに、COP10 開催を前に生物多様性に親しんでいただくセミナーを開催

(2) 取組の成果

体験学習プログラム等を通じ、参加者に人と自然の共生の重要性を伝えるとともに、里山に関する指導者を育成することができた。また、生物多様性を身近に感じてもらい、生物多様性への関心と理解を深めてもらうことができた。

《参加者》

- ・体験学習プログラム 1,098 名
- ・あいち海上の森大学（修了者） 27 名
- ・人と自然の共生国際フォーラム 約 500 名
- ・生物多様性セミナー 49 名

(3) 今後の課題・方向性

「海上の森」を将来にわたり保全するとともに、人と自然の関わりを探求する場として活用し、県民・企業・NPO等の多様な主体との連携・協働のもとに、森林と里山に関する学習と交流の拠点づくりを進めていく必要がある。

11 生物多様性親子セミナー

(1) 平成 22 年度の取組

生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の開催を契機として、尾張、海部、知多、西三河、新城設楽、東三河の各県民事務所（センター）が中心となって、各地域で活動する NPO 等とともに、親子で自然とふれ合い、楽しみながら生物多様性の大切さなどを学ぶことができるセミナーを開催した。



生き物観察会の様子（武豊町）

- ・尾張県民事務所「川の上流と下流の生き物を調べてみよう！」
- ・尾張県民事務所海部県民センター「生物多様性ってな～に？」親子で発見

“いろんな野鳥”

- ・尾張県民事務所知多県民センター「水辺の生きものたんけん隊」親子で観察、知多の生きもの
- ・西三河県民事務所「なるほど生物多様性」
～親子で発見、西三河の生物多様性～
- ・新城設楽山村振興事務所「もっと聞かせて！！生物多様性」幼児・児童向け紙芝居、絵本読み聞かせキャラバン
- ・東三河県民事務所「触れてみよう、生物多様性」親子で体験
“東三河の森・川・海の自然”

(2) 取組の成果

6 事務所等が、各地域の特性に合わせた合計 45 回のセミナーを開催し、延べ 2,075 名の親子が参加した。参加した親子は、生きものとふれ合う楽しさを再発見するとともに、生物多様性の大切さを実感していた。

(3) 今後の課題・方向性

このセミナーや COP10 の開催により深まったこの地域の生物多様性への理解をより発展させ、今後の地域づくりに活かしていくため、啓発事業を継続して行っていく必要がある。

12 子ども COP10 あいち・なごや

(1) 平成 22 年度の取組

COP10 の開催を契機に、日本各地や海外から参加した子どもたちが、「生物多様性の保全」という地球規模の課題を考え、その成果を世界と未来に向けて発信した。

- ・あいちグリーンウェイブ運動の推進
県内の全小・中学校での植樹や生物多様性に関する講話を実施
- ・体験研修エクスカージョン
愛知県と名古屋市の小中学生を中心に 71 人で環境未来探検隊を編成し、白神山地等で体験学習を実施
- ・国際子ども環境会議
海外 31 の国と地域から来日した 80 人、環境未来探検隊及び、中部各県・政令指定都市等から参加した 122 人、一般参加の 366 人の合計 568 人の子どもたちによって全体会を開催
- ・環境学習の成果の展示
「生き物マップ」作成校 愛知県 35 校、名古屋市 31 校、
政令指定都市 9 校、中部各県 3 校
「生き物カード」作成校 名古屋市 26 校
「取組パネル」作成校 愛知県 56 校、名古屋市 2 校

(2) 取組の成果

「国際子ども環境会議」で子どもたちの提言をまとめ、代表者がCOP10 閣僚級会合で発表した。また、「国際子ども環境会議」に参加した児童生徒の学校では、体験研修エクスカーションや「国際子ども環境会議」についての報告会が開かれたり、環境問題にかかわるアンケート調査が実施されたりした。会議参加者だけでなく、多くの子どもたちに生物多様性保全の重要性を広めていくことができた。



国際子ども会議分科会（美浜町）

(3) 今後の課題・方向性

COP10 を契機に高まった、生き物を含め身近な環境を大切にする気運を足がかりに、今後も様々な教育活動の中で、地域の特色を生かした環境教育に、継続的に取り組んでいく必要がある。

13 地球市民交流センターでの学校等団体向けプログラムの開発と実践

(1) 平成 22 年度の取組

平成 22 年 10 月に愛・地球博記念公園内に完成した地球市民交流センターにおいて、学校等の団体を対象に提供するプログラムの開発と実践を行った。このプログラムは、愛・地球博の理念と成果を継承する地球市民交流センターにふさわしい内容として、「環境」と「交流」をテーマとし、以下に示す 11 種類の「環境」プログラムを開発し、実践した。

1. 飛ぶタネの秘密
2. 虫の鳴く不思議「虫笛」作り
3. 天然素材で染める「草木染め」教室
4. シャボン玉で遊びながら石鹼について考える
5. 森の印刷屋さん
6. 結晶づくり
7. 土クレヨン作り
8. ソーラー熱気球を飛ばす
9. ネイチャークラフト
10. 水の探検隊&廃油石鹼作り
11. 自然が見える万華鏡



虫の鳴く不思議「虫笛」作り



天然素材で染める「草木染め」

その他、パートナー登録を行った市民団体や個人が、来園者に様々なプログラムの提供を行っているが、パートナーを募集したところ、92 の市民団体および個人が登録した。

(2) 取組の成果

環境保全・生物多様性・エネルギー教育などの様々な地球環境をテーマとすることにより、参加者が主体的に環境問題に関心を持ち、気づき・考えることを体験的に楽しみながら学んだ。

平成 22 年 10 月 1 日の開始から平成 23 年 3 月末日までの半年間で、30 団体 1,403 名が利用した。パートナーが提供するプログラムについても、環境に関するものが多く実施された。地球市民交流センターでのプログラムを通して、環境に対する意識が高まった。

(3) 今後の課題・方向性

学校等の団体を対象にしたプログラムについては、幼稚園や各学校への周知を進める。また、一般来園者向けにもプログラムの活用を図り、利用促進を進める。

14 緑のカーテンの普及

(1) 平成 22 年度の取組

エコライフの実践の輪を県内全体に広げる「あいちエコチャレンジ 21」県民運動の一環として、「あいち緑のカーテンコンテスト」を実施し、優秀事例を表彰することにより、緑のカーテンの普及を図った。

住宅部門、幼稚園・保育園部門、学校部門及び一般部門の各部門において、最優秀賞 1 事例、優秀賞 2 事例の計 12 事例を表彰。

(各部門の応募状況)

- ①住宅部門：19 事例
- ②幼稚園・保育園部門：16 事例
- ③学校部門：27 事例
- ④一般部門：19 事例



緑のカーテン（伊良湖岬中学校）

(2) 取組の成果

応募者からは、「直射日光が遮られたことにより室内温度が下がり、冷房の使用回数が減った」、「自宅で緑のカーテンを設置し、気温の変化を調べた児童もいた」などの意見があり、省エネ効果とともに環境に対する意識の向上も図られた。

(3) 今後の課題・方向性

環境学習としての活用が図られ、省エネ効果もあることから、今後も緑のカーテンの普及に努めていく必要があるが、同様なコンテストを実施している市町村もあることから、今後は市町村と連携して進めていく必要がある。

15 ストップ温暖化教室

(1) 平成 22 年度の取組

地球温暖化防止及びエコライフの実践の普及啓発を図ることを目的とした「ストップ温暖化教室」を、地球温暖化防止活動推進員が指導員となり、県内小学校等で実施した。

・小学校高学年向け教室

「くらしと電気と温暖化」をテーマとして、講義・実験を通じ、家庭における省エネなどの大切さを学ぶ。

実施小学校：61校（参加児童数：4,007名）

・小学校中学年向け教室

クイズやワークショップを通して、楽しみながら温暖化について学び、日常生活の中でできることを考える。

実施小学校：59校（参加児童数：4,422名）

(2) 取組の成果

児童へのアンケートにおいて「地球温暖化が大変だとわかった」と答えた割合が、小学校高学年では99%、小学校中学年では98%、「地球温暖化の原因についてわかった」と答えた割合が、小学校高学年、中学年ともに97%であるなど、地球温暖化に対する理解を深めることができた。



ストップ温暖化教室

(3) 今後の課題・方向性

「ストップ温暖化教室」は小学校からの要望も多く、地球温暖化防止やエコライフなど環境教育に役立っていることから、今後は、さらに発展した学習を実施していく。

また、地球温暖化防止活動推進員と市町村との関わりを密にし、地元の小学校には地元の推進員が講師となるようにしていく必要がある。

産業教育

科学技術教室の開催により、子どもたちに科学への興味・関心を持たせるとともに農林水産業のすばらしさや食の大切さについての理解促進を図りました。

また、工業高校生の技能向上のための実習や、専門学科での特色ある教育を実施したほか、総合技術高等学校設置のための準備を進めました。

16 科学技術教室

(1) 平成 22 年度の取組

人材育成プログラムを活用して、子どもたちに科学技術の楽しさを伝えるとともに指導者の育成を図り科学技術の理解増進を図った。

- ・ 県内 3 地域（尾張・名古屋、西三河、東三河）で小学生 30 人程度を対象に 7 教室を実施
- ・ 委託先：山根サイエンスチーム、理科サークル「ユリイカ」他 4 団体

(2) 取組の成果

参加した児童からは、「家庭でさらにやってみたい」「夏休みの工作でやってみよう」という声も聞かれ、理科離れが問題になっている中、「科学技術教室」を通じて子どもたちの科学的な好奇心を刺激することができた。



「科学技術教室」

(3) 今後の課題・方向性

今後は、プログラムの活用を小中学生だけではなく、高校生まで広げることや、学校での教室開催を進め、プログラムの普及浸透を図る。

17 モノづくり人材育成

(1) 平成 22 年度の取組

県内の工業高校生を対象に企業の熟練指導者又は技能士による実践的な技能実習を行い、技能検定（普通旋盤作業 2 級又は 3 級）合格レベルの人材を育成した。（参加生徒 6 校 41 人）

(2) 取組の成果

参加生徒 41 人のうち 2 級*に 10 人（受験者 12 人）、3 級*に 14 人（受験者 28 人）が技能検定に合格した。

- * 2 級：中級の技能労働者が有すべき技能及びこれに関する知識の程度
- * 3 級：初級の技能労働者が有すべき技能及びこれに関する知識の程度

(3) 今後の課題・方向性

関係者からの評価も高く、次代のモノづくり産業を支える若年者の技能向上に効果的な事業であることから、今後も積極的に推進していく必要がある。

18 総合技術高等学校の設置

(1) 平成 22 年度の取組

質・量ともに日本一のものづくり技能者を有する本県の産業を、さらに発展させていくため、本県の工業教育の中核となる高等学校の設置に向け、準備を進めた。

- ・ 基本設計
建物の配置及び平面図の作成

(2) 取組の成果

将来のスペシャリストの育成を目指し、豊富な実習や、大学・産業界と連携した専門的な学習により、実践的なものづくり教育を実施するとともに、専攻科を設置して、専門的な教育を継続して行い、卒業後、即戦力として活躍でき、より高度な技術・技能を身に付けて、生産現場の牽引役となる人材の育成を目指すといった構想を基本設計に反映することができた。

(3) 今後の課題・方向性

基本設計で描いたものを基盤として実施設計を行うなど、さらに本県工業教育の中核校となるための教育課程・施設設備等を検証し、平成 27 年度開校を目指し準備を進めていく。総合技術高等学校（仮称）実施設計に盛り込んでいく。

19 魅力ある専門高校づくり

(1) 平成 22 年度の取組

地域社会や教育界とのパートナーシップの強化を図り、先端的な技術等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習を重点的に行うなど、特色ある教育を展開するとともに、地域の発展に貢献する中堅技術者や後継者となる人材の育成を図った。

- ・ 地域産業担い手育成プロジェクト事業
水産高校（水産科）の取組（フィッシャーマン）
実践校：三谷水産高校

(2) 取組の成果

地元企業での職場体験や共同研究を通して生徒・教員の企業への認識を深めるだけでなく、企業側の水産高校に対する評価・期待を高めることができた。また、生徒の仕事に対する姿勢やコミュニケーション能力の向上など、将来の社会人として必要な意識や能力の向上につながった。

(3) 今後の課題・方向性

地域を支える専門的知識・技能を有する人材を育成するため、「地域の人材は地域で養成する」という観点に立って、産業界や地域社会との連携を推進していくことが必要である。とりわけ、専門高校においては、就業体験や比較的長期間の実習を積極的に取り入れることの検討が必要である。

すでに、今までの事業を通じて学校と地域の産業界、商工会議所とのネットワークが構築されつつあるので、このモデルを参考に実践校以外の学校に

においても、継続可能な人材育成プログラムを展開していく必要がある。

20 小中学校における農林水産業教育の支援

(1) 平成 22 年度の取組

子どもたちに農林水産業への理解と関心をもってもらうために、県試験研究機関の研究者等が講師となり、小学校への出前授業を行い、農林水産業のすばらしさや、先端技術、食の大切さについて理解促進を図った。

(2) 取組の成果

49 校の小中学校において、出前授業を行い、4,558 人の児童が参加した。子どもたちから「農業のことをもっと知りたい」や「実際に体験できてとても楽しかった」などの感想や意見が聞かれるなど、農林水産業の素晴らしさや、先端技術、食の大切さ等についての理解を深めることができた。

・派遣校数 49 校、参加児童数 4,558 人。

(3) 今後の課題・方向性

小中学校における農林水産業教育の支援については、食育にもつながり、学校からの期待は大きいことから、今後とも推進していく必要がある。



野菜の健康診断について学ぶ